

令和 6 年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度熊取町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 30,848 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 977,173 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 5 日提出

熊取町長 藤 原 敏 司

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
01 後期高齢者医療保険料		724,607	38,118	762,725
	01 後期高齢者医療保険料	724,607	38,118	762,725
03 繰入金		212,546	△7,270	205,276
	01 一般会計繰入金	212,546	△7,270	205,276
歳 入	合 計	946,325	30,848	977,173

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
02 広域連合納付金		902,889	30,848	933,737
	01 広域連合負担金	902,889	30,848	933,737
歳 出 合 計		946,325	30,848	977,173

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
01 後期高齢者医療保険料	724,607	38,118	762,725
03 繰入金	212,546	△7,270	205,276
歳入合計	946,325	30,848	977,173

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
02 広域連合納付金	902,889	30,848	933,737			△7,270	38,118
歳 出 合 計	946,325	30,848	977,173			△7,270	38,118

2 歳 入

(款)01 後期高齢者医療保険料

(項)01 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
01 後期高齢者医療保険料	724, 607	38, 118	762, 725
計	724, 607	38, 118	762, 725

(款)03 繰入金

(項)01 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
01 一般会計繰入金	212, 546	△7, 270	205, 276
計	212, 546	△7, 270	205, 276

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 現年度分	38, 118	特別徴収保険料 410 普通徴収保険料 37, 708

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 事務費繰入金	△7, 270	事務費繰入金 △7, 270

3 歳 出

(款)02 広域連合納付金

(項)01 広域連合負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
01 後期高齢者医療広域連合負担金	902,889	30,848	933,737			△7,270	38,118
計	902,889	30,848	933,737			△7,270	38,118

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
18 負担金、補助 及び交付金	30,848	後期高齢者医療事務事業 30,848	18 負担金、補助及び交付金 30,848 保険料等負担金 38,118 事務費負担金 △7,270